

大洗町介護人材研修費等助成事業のご案内

大洗町では令和8年度も引き続き、介護人材の育成確保、定着を図り、町の相談窓口体制充実と介護保険サービスの安定供給を維持するため、研修受講費用等の一部助成を行います。

事業の詳細につきましては、(別紙)大洗町介護人材研修費等助成事業実施要綱をご確認ください。

1.助成対象研修

- (1)介護支援専門員実務研修受講試験
- (2)介護支援専門員実務研修
- (3)介護支援専門員更新研修
- (4)主任介護支援専門員研修
- (5)主任介護支援専門員更新研修
- (6)認知症介護実践リーダー研修
- (7)認知症対応型サービス事業管理者研修

2.助成対象経費

- ・受験手数料及び研修受講費用(受講料, 実習費及び研修に係るテキスト代等)を合算した額
 - ・助成額は、負担した経費(※)の2分の1の額(最大3万円)
- ※千円未満切り捨て。他の機関等から助成を受けている場合は、その額を除く。

3.申請手続きについて

(1)申請期限

令和9年3月31日(水)必着

(2)申請書類

- ・大洗町介護人材研修費等助成事業助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・在職証明書(様式第2号)
- ・研修受講費用負担内訳書(様式第3号)
- ・その他(研修修了証明書, 研修受講費用領収書等)

(3)申請方法

郵送または窓口持参

<提出先>

〒311-1392 東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の275大洗町福祉課 介護保険係 宛

4.お問い合わせ

大洗町福祉課 介護保険係

電話:029-267-5111(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

FAX:029-264-5012

e-mail:kaigo@town.oarai.lg.jp